

2. 公民連携広告事業提案制度～新たな歳入確保に向けて

◆ねらい・・・

事業のスクラップ&ビルドやさらなる経費削減等を行い、歳出を抑制する一方で、あらゆる面から歳入を確保しなければ、行政サービスを維持することはできません。

本市では、これまで各種有料広告による歳入確保に取り組んできましたが、さらなる財源確保のため、民間企業のユニークな発想やアイデアによる提案を幅広く募集し、市が所有する有形・無形を問わず、資産を最大限に活用していく。

◆契約期間・・・

◇広告提案・・・5年以内

※上記は、あくまでも希望期間であり、最終の契約期間は協議の上、決定する。

◆年間広告料・・・

事業者や広告代理店からの提案額

◆対象施設

- ① 桑名市役所本庁舎
- ② 多度町総合支所
- ③ 長島町総合支所
- ④ 桑名市体育館
- ⑤ 桑名市多度体育センター

◆これまでの経緯・・・

◇9月14日～10月14日 提案書の募集

・提案の条件（抜粋）

- ① これまでにない新たな取り組みであること
- ② 現在の広告事業に新たな要素を付加するもの
- ③ 優良提案が複数者からあった場合、広告媒体を複数導入することがある 等

・10月2日 事前説明会開催

◇10月15日～11月13日 提案内容について所管課と協議

・実現可能性、今後の進め方について協議

◇11月19日 桑名市公民連携提案審査委員会

・提案者によるプレゼンテーション

◇11月30日 桑名市行政改革推進委員会へ報告

◆今後の予定・・・

◇12月 提案者へ審査結果通知

◇28年1月以降 契約・導入